

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

福岡県及び大牟田市

### 2 構造改革特別区域の名称

「環境創造新産業特区」

### 3 構造改革特別区域の範囲

大牟田市全域

### 4 構造改革特別区域の特性

大牟田市は、豊かな自然と水産資源に恵まれた有明海に面し、明治以降石炭と石炭関連の化学コンビナートの興隆とともに福岡県南、中部有明地域における中心的都市として発展してきた。

しかしながら、石炭から石油へのエネルギー革命、重化学工業から加工組立型産業への産業構造転換の中で、大牟田市の基幹産業及び地域経済は長期の低迷を余儀なくされ、平成9年3月末には三井三池炭鉱が閉山し、大牟田市を中心とする中部有明地域は、基幹産業の喪失により雇用問題をはじめとする地域経済への大きな打撃を受ける事態となった。

こうした中、大牟田市では、石炭採掘や石炭化学工業などで培われてきた技術や港湾、道路などのインフラを活用し、かつ、昭和40年代から血のにじむ思いで獲得してきた公害防止技術をも活用し、石炭産業から環境・リサイクル産業という新たな基幹産業へと産業構造の転換を図ることとしている。

このため、環境・リサイクル産業の創出及びダイオキシン類対策をはじめとする広域的な環境保全並びに資源循環型社会の構築を目指した「大牟田エコタウンプラン」を福岡県と共同で策定し、平成10年7月に国（現経済産業省、環境省）から承認を受け、現在、大牟田エコタウン事業に全市を挙げて取り組んでいるところである。

#### 蓄積された環境関連技術

大牟田市には長年培ってきた石炭関連技術や公害防止技術が蓄積されており、環境・リサイクル産業を創出する素地がある。具体的には、石炭火力発電所から排出される石炭灰の土壌改良材や人工ゼオライトへのリサイクル技術、あるいは石炭燃焼時に発生する硫黄酸化物やばいじん等を除去する脱硫装置や集塵機等の大気汚染防止技術、化学工場等における化学物質の無害化処理技術や排水処理技術など、リサイクル技術や環境対策技術を有する企業が存在している。

## 大牟田エコタウン事業

エコタウン事業の計画地は、大牟田市沿岸部の低未利用地を活用して約32haを造成し、環境リサイクル産業団地等を整備している。本事業は、家庭から排出される可燃ごみを固形燃料化（RDF化）し、それを燃やして熱エネルギーを利用して発電するRDF発電事業を中核とし、そのほか地域に賦存する廃棄物（石炭灰、廃FRP船等）や新たな法制度への対応など、地域的・社会的ニーズに対応したリサイクル事業の導入を図る計画である。主要施設としては、RDF発電所、RDF製造施設、リサイクルプラザ、エコサクセンター（市民交流学習センター・環境技術研究センター）があり、平成14年度に全て整備済みである。また、これまでに廃タイヤリサイクル事業、建設廃材リサイクル事業及び焼却灰リサイクル実証研究施設の立地が決定している。

## 充実した交通インフラ

大牟田市は、九州自動車道（南関IC）に近接し、九州各県の主要都市と3時間圏内で結ばれているほか、国道208号やJR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線で福岡市や佐賀市、熊本市まで1時間以内の距離にある。また、重要港湾「三池港」を有しており、鹿児島港を經由して那覇港と結ぶ定期貨物航路が開設されている。さらに、佐賀県鹿島市と大牟田市を結ぶ有明海沿岸道路や九州新幹線鹿児島ルートが整備中であるなど、交通インフラの整備が図られており、原材料である廃棄物やリサイクル製品の陸上・鉄道・海上の各輸送が可能な良好な交通アクセス環境にあり、環有明海地域を中心とした九州北部・中部・西部における環境・リサイクル産業の拠点化が期待できる。

## リサイクルポート指定（三池港）

廃棄物はその再生製品も含め、嵩や重量が大きいものが多く、円滑な物流が環境・リサイクル産業の成否を左右するといっても、過言ではない。環境負荷が少なく、安価にかつ大量輸送が可能な海上輸送は他の方法に比べて大きなアドバンテージを有している。

重要港湾「三池港」（港湾管理者：福岡県）は大牟田エコタウンと近接し、幹線道路で結節しているため、相互の関連性が大きい。港湾施設の整備が図られれば、有明海沿岸道路をはじめとする周辺道路整備と合わせ、静脈物流拠点としての機能が一層強化される。

そしてこの三池港については、平成15年4月23日、国土交通省の総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の2次指定を受けたところであり、今後、同港を活用した静脈物流ネットワークの構築が図られることにより、物流コストが低減し、リサイクル企業の立地促進が期待される。

## リサイクル製品を利用した製造業の立地

エコタウン地域以外にも、市が整備した貸工場「スタートアップセンター」が2ヶ所・12工場あり、南関IC近くには地域振興整備公団が造成した「大牟田テクノパーク」、三

池港にも臨海工業団地（民有地）があり、これらの地域でも環境リサイクル関連企業の進出がみられ、今後はさらにエコタウン立地企業と連携した製造業の立地等も想定される。

とりわけ、本年5月に立地が決定した廃タイヤリサイクル事業については、廃タイヤからカーボンブラック、さらには最先端ナノテクノロジー素材である「カーボンナノチューブ」を生産するものであり、カーボンナノチューブの量産化、低コスト化が実現することにより、同ナノチューブを原料とした製造業の新規立地が見込まれる。

#### 試験研究機関の集積

大牟田市は、企業等の環境・リサイクル技術の研究開発を支援する施設として、エコタウン内に実験研究室や分析室の賃貸を行う環境技術研究センターを整備（平成14年6月供用開始）しており、現在、福岡大学大牟田産学連携推進室をはじめとした8社・機関が入居（決定を含む）している。さらに、実験研究室から事業化に向けて一歩進んだ実証研究を行う企業を支援するための企業化支援施設（賃貸用地）にも2社が入居するなど、エコタウン内には試験研究機関の集積が進んでいる。

そのほか、市内には民間企業の都市ゴミ焼却灰や発泡スチロールのリサイクル実証研究施設、廃棄物ガス化発電実証研究施設等が設置されている。

また、国立有明工業高等専門学校では、平成14年2月に地域共同テクノセンターを設置し、地場企業の技術相談や共同研究開発に積極的に取り組んでいる。平成15年4月には総合研究棟が完成するなど施設の充実も図られており、企業の有明高専の各種試験研究施設の利用ニーズも多いことから、今後より一層の産学連携の促進が期待されている。

#### 環境先進国ドイツとの国際産業交流

大牟田市は平成10年度以降、環境先進国ドイツのNRW州と環境分野における産業交流を実施しており、平成13年10月に同州エッセン市との間で「環境分野における協力促進に関する合意書」を締結し、定期的な情報交換や企業間交流に対する支援等を実施している。この結果、地元企業がドイツ最大手の廃棄物処理・リサイクル企業の日本法人に資本参加し、エコタウン内での事業展開を検討しているところである。そのほか、外資系企業の大牟田工場もあり、本国から技術者が派遣されている。

### 5 構造改革特別区域計画の意義

環境創造新産業特区は、120余年にわたる石炭採掘や石炭化学工業などで培われた技術及び公害防止技術や地理的特性、交通インフラ等を最大限に活かして、環境・リサイクル産業を創出し、九州北部・中部・西部における環境リサイクル産業の一大拠点を形成することを目的としている。

大牟田市では、福岡県と共同で環境と調和したまちづくり計画「大牟田エコタウンプラン」を策定し、平成10年7月、国からエコタウンの承認を受け、家庭から出る可燃ごみ

のサーマルリサイクルを行うRDF発電事業を中核とした大牟田エコタウン事業に取り組んでいるところである。

本特区計画では、エコタウン地域に造成した環境リサイクル産業団地への企業立地の促進、地元企業の技術の高度化や産学官連携による研究開発プロジェクトの推進等にあたり、企業立地に係る初期投資の軽減や産学連携、外国人研究者の受入れに係る規制緩和を導入することにより、環境リサイクル産業の育成・振興、さらにはそれと連動した製造業の立地促進を図り、地域経済の活性化を目指すものである。

これにより、「石炭の街」からの産業構造の転換を図るとともに、地域における資源循環型社会の実証モデルとして「環境創造新産業都市おおむた」を全国に示すことにより、我が国の構造改革の推進に寄与するものである。

## 6 構造改革特別区域の目標

大牟田エコタウン事業は、石炭産業に代わる新たな基幹産業の創出とダイオキシン類対策をはじめとする広域的な環境保全、地域における資源循環型社会の構築を目指して、環境リサイクル産業の育成・振興に官民一体となって全市を挙げて取り組んでいる。

本計画は、環有明海地域を中心とした九州北部・中部・西部における環境リサイクル産業の拠点化を目指して、安全性の高い、生活に密着した廃棄物を中心にリサイクル事業の導入を図るために、「土地開発公社所有の工業団地の賃貸事業」、「外国人研究者の受け入れ促進事業及び入国・在留諸申請優先処理事業」、「国の試験研究施設の使用手続きの迅速化・容易化事業」、さらには「廃棄物の再生利用認定制度」の活用等、規制の特例措置を適用するとともに、併せて産学連携の推進・強化や交通インフラの整備、リサイクルポート三池港の積極的な活用を図ることにより、大牟田エコタウン地域やスタートアップセンター、テクノパーク及び三池港後背地等をはじめとする市内全域に環境リサイクル企業や、再生原料或いはカーボンナノチューブをはじめとするリサイクル製品を利用した製造業の集積及び既存企業の製品の高付加価値化を図ろうとするものである。

この環境創造新産業特区計画の推進により、人材育成、ベンチャー企業の参入促進、産学連携の推進、エネルギーやエレクトロニクス、複合材料分野の研究開発促進、港湾の静脈物流拠点化等の面で我が国の構造改革の推進に大いに寄与し、併せて循環型社会の構築に大きく貢献するものである。

### 人材育成

環境・リサイクル産業の育成・振興にあたっては、プロジェクトの立案及びそれを具現化する人材の育成が重要であり、「環境ビジネススクール」等の開催により起業家の発掘・育成を行うとともに、「外国人研究者の受け入れ促進事業」を活用し、研究活動を通じて、海外の環境・リサイクル技術を修得することにより、本区域における我が国研究者の人材育成を図る。また、併せて、研究活動の成果を事業化へと実践に移すことにより、我が国

産業技術の高度化を図る。

#### ベンチャー企業の参入促進

「環境ビジネススクール」等のソフト事業の実施や、(財)福岡県産炭地域振興センター及び(財)福岡県産業・科学技術振興財団のベンチャー支援事業等を活用するとともに、「土地開発公社所有の工業団地の賃貸事業」、「国の試験研究施設の使用手続きの迅速化・容易化事業」の特例を活用することにより、ベンチャー企業の環境・リサイクル分野への参入を促進する。

#### 産学連携の推進

有明高専、商工会議所及び大牟田市による産学官交流調整会議、本年8月設立予定の「大牟田環境リサイクル産業振興協議会（仮称）」に設置する産学連携推進委員会等において、有明高専、福岡大学と産業界との定期的な意見交換を実施するとともに、の財団や(財)福岡県環境保全公社リサイクル総合研究センターの産学官研究開発事業及び(財)大牟田市地域活性化センターの技術開発支援事業等の積極的な活用、さらには「国の試験研究施設の使用手続きの迅速化・容易化事業」の特例の活用により、産学連携の推進を図り、地場企業の技術の高度化や新事業の創出を促進する。

#### エネルギー、エレクトロニクス、複合材料分野での研究開発促進

廃タイヤリサイクル事業の立地により、「カーボンナノチューブ」の量産化、低コスト化が実現するため、国の試験研究施設の使用手続きの迅速化・容易化事業の特例の活用や産学連携により、同ナノチューブを利用したエネルギーやエレクトロニクス、複合材料分野等での商品開発の研究を促進する。

#### 三池港の静脈物流拠点化

「大牟田環境リサイクル産業推進協議会（仮称）」に設置予定のリサイクルポート委員会において、エコタウンをはじめとする市内工場適地と連携した三池港の静脈物流面での有効活用や港湾整備等について検討を行うとともに、全国組織の「リサイクルポート推進協議会」に参画し、各リサイクルポートとの連携による静脈物流ネットワークの構築を目指すことにより、三池港の静脈物流拠点化を図る。

### 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

特定事業及び関連事業を実施することにより、今後10年間で以下の経済効果が見込まれる。

- ・企業立地件数 : 64件
- ・設備投資額の増加：約 720億円

- ・市内企業の売上増：約 50 億円 ( )
- ・雇用創出数 : 約 3500 人  
カーボンナノチューブを利用した新製品開発に伴う売上増

#### 【算出根拠】

##### エコタウン内

立地件数	残 24 区画で事業化 18 社、実証 2 社、環境技術センター 3 社進出
設備投資額	18 件 × 10 億円 + 2 件 × 1 億円 + 1 億円 (10 年) = 183 億円
雇用創出	18 件 × 20 人 + 2 件 × 8 人 + 3 件 × 3 人 = 385 人

##### テクノパーク内

立地件数	残 13 区画で 13 社進出
設備投資額	345 億円
雇用創出	約 2000 人 大牟田テクノパーク計画検討調査報告書 (H5.3) より

##### 三池港後背地 (民有地)

立地件数	16 社進出
設備投資額	175 億円
雇用創出	約 1000 人

##### スタートアップセンター

立地件数	12 社進出 (入居者の入れ替わりを想定)
設備投資額	12 件 × 0.6 億円 = 7.2 億円
雇用創出	12 件 × 12 人 = 144 人

##### 市内企業への波及効果 (カーボンナノチューブを利用した新製品開発)

設備投資額	5 件 × 2 億円 = 10 億円
売上増加額	5 件 × 10 億円 = 50 億円

#### 8 特定事業の名称

- ・「土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業」(403)
- ・「国の試験研究施設の使用の迅速化・容易化事業」(704, 705)
- ・「外国人研究者受け入れ促進事業」(501, 502, 503)
- ・「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」(504)

##### 環境省と協議が整い次第、追加変更認定申請予定

- ・「再生利用認定制度対象廃棄物拡大事業」(1304)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

環境創造新産業特区の実効性を高めるため、以下の関連事業を実施する。

R D F 発電事業（事業主体：大牟田リサイクル発電㈱）

福岡県及び熊本県の28市町村（7一部事務組合）が参画し、家庭から排出される可燃ごみを固形燃料化（R D F 化）して、R D F 発電所において高温焼却し、熱エネルギーを利用して発電するものであり、広域的なダイオキシン類対策とサーマルリサイクルを実現。（平成14年12月から本格稼働）

環境技術研究センターの整備（事業主体：大牟田市）

事業化に向けた第1ステージとして、環境・リサイクル技術の基礎的研究や循環型社会システムの調査研究等を行う企業等を支援するため、研究室、実験研究室、分析室を整備。（平成14年6月開所）

- ・研究室 5室（4室入居）
- ・実験研究室 5室（4室入居）
- ・分析室 1室

企業化支援施設用地の整備（事業主体：大牟田市）

事業化に向けた第2ステージとして、実用機を導入する前の実証研究を行う企業等を支援するため、実証研究用地を整備し、低価格で貸与。（平成14年4月完成）

- ・0.35ha×2区画（1区画立地決定；廃タイヤリサイクル事業及び実証研究）
- ・0.39ha×2区画（1区画立地決定；焼却灰リサイクル実証研究）

スタートアップセンターの整備（事業主体：大牟田市）

ベンチャー企業等の支援のため、貸工場を整備し低価格で貸与。

- ・第1スタートアップセンター 工場×8棟（入居済み）
- ・第2スタートアップセンター 工場×4棟（入居済み）

環境リサイクル産業団地の整備（事業主体：三井鉱山㈱、大牟田市土地開発公社など）

地域における資源循環型社会の構築、新たな雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、環境リサイクル関連企業の事業化用地（分譲）を整備し、企業立地を促進。

（平成14年10月完成）

23区画・約17ha（1社立地決定；建設廃材リサイクル事業）

このうち、土地開発公社が所有する8区画・約2.5haについて賃貸事業の特区申請を行うもの

大牟田テクノパークの整備（事業主体：地域振興整備公団）

主に製造業の工業団地として整備し、分譲。（平成14年3月完成）

15区画・約41ha（2社分譲済み）

#### 産学連携の推進

- ・国立有明工業高等専門学校地域共同テクノセンター

地元企業の技術相談や産学連携による共同研究等を行うため、平成14年2月に設置。15年4月には総合研究棟も整備され、施設の充実が図られている。14年度は土壤汚染評価用DNAチップの開発等11テーマについて、15年度は小型軽量、多機能型地盤掘削装置の開発等16テーマ（うち14年度継続2件）について共同研究又は受託研究を実施しているほか、平成10年から有明高専、大牟田商工会議所、大牟田市との間で定期的に産学官交流調整会議を開催しており、産学連携の推進・強化に努めているところ。

- ・福岡大学大牟田産学連携推進室

平成15年4月1日、環境技術研究センター内に福岡大学大牟田産学連携推進室が設置。今後、地元企業やエコタウン進出企業との産学連携による共同研究開発や技術支援等が期待される。

#### 大牟田商工会議所との連携によるリサイクル事業化に向けた研究

新たな法規制への対応など、今後、事業化が期待できるリサイクル分野（自動車、廃木材）を対象として、大牟田エコタウン内での事業化を図ることを目的に、商工会議所と連携して分野別学習会を開催中。

#### 環境ベンチャーの育成

(財)大牟田市地域活性化センターでは、平成13年度から地元企業等の環境・リサイクル産業分野への進出促進及び当該分野における起業家発掘・育成を目的として、法務や企業財務、マーケティング、工業所有権等各分野の専門家を講師に迎えての連続講座「環境ビジネススクール」等を開催。

(財)大牟田市地域活性化センターは、環境・リサイクルに関する市民意識啓発や産業支援を通じて地域活性化を図ることを目的として平成12年1月設立（市100%出資）。

#### ドイツ及び中国との国際産業交流

大牟田市とドイツ NRW 州エッセン市との間で締結した「環境分野における協力促進に関する合意書」（13年10月）に基づき、NRW州使節団を受入れ「九州・ドイツ環境リサイクル国際セミナー」（15年2月）を開催する等、定期的な情報交換や企業間交流



に対する支援等を実施している。

また、姉妹都市の中国・大同市との間においては、著しい経済発展により近年環境対策が大きな課題となっていることから、今後、環境技術をテーマとした交流を検討している。

リサイクルポート「三池港」の港湾施設の整備（港湾管理者：福岡県）

平成15年4月23日、重要港湾「三池港」が国土交通省の総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の2次指定を受けたところであり、今後、港湾施設の整備が図られ、有明海沿岸道路をはじめとする周辺道路網整備と合わせ、静脈物流拠点として機能が一層強化されることを契機に、リサイクル企業の立地促進が期待される。

有明海沿岸道路の整備（事業主体：国土交通省）

現在、三池港と佐賀県鹿島市とを結ぶ有明海沿岸道路（約5.5km）が国において整備中である。当該道路の活用により廃棄物収集エリアが拡大し、大牟田市の利便性が高まることから、今後、エコタウンをはじめとする工場適地への企業立地の促進、九州北部・中部・西部における環境リサイクル産業の拠点化が期待される。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

## 別紙

### 1 特定事業の名称

「土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業」(403)

### 2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

大牟田市土地開発公社(理事長 服部和典)  
福岡県大牟田市有明町2-3

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

### 4 特定事業の内容

大牟田市土地開発公社が公有地の拡大の推進に関する法律第17条第1項第2号の規定により造成した、大牟田エコタウンの環境リサイクル産業団地8区画(約2.5ha)について、環境リサイクル関連企業の工場、事務所その他の業務施設等の用に供するために事業用定期借地権を設定し、賃貸する。

### 5 当該規制の特例措置の内容

循環型社会の形成に向け各種リサイクル関連法が整備される中、環境リサイクル産業は、今後、成長が見込まれる分野である。製造業に見られるような産業空洞化の影響などもなく非常に属地性のある産業分野であり、新たな産業である環境リサイクル産業の創出・育成が、地域経済の浮揚に貢献することが期待されている。

ただし、一方で、資金調達、廃棄物の収集システムの構築、リサイクル製品の販路拡大など事業化を図るうえでの課題も多く存在している。こうした課題を抱える中にあって、初期投資の軽減を極力図ることが事業実現化に向けた最も重要な事項であり、当エコタウンへの進出を希望する事業者からの相談においても、特に事業用地取得に係る投資を軽減するために土地の賃貸を要望する声が非常に強くなっている。

造成地を賃借することにより、資金面での課題を抱える中小企業を含めた事業者が、ビジネスの好機を捉えた環境リサイクル分野への参入が容易となり、円滑な事業化が期待され、本市が推進する環境リサイクル産業の拠点作りを実現することが可能となる。この結果、資源循環型社会の実現と大牟田市を含めた地域経済の浮揚につながることを期待される。

当該造成事業用地の位置については、別紙図面参照。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501，502，503）

### 2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

下記4の施設において特区内の研究機関又は企業が環境リサイクル分野の研究を行う外国人及びその研究成果を基に事業活動を行う外国人の扶養を受ける配偶者及び子である外国人

### 3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

### 4 特定事業の内容

特区内において、次の研究機関及び企業が外国人研究者を受け入れて、研究開発及び事業活動の機能を強化する。その結果、新規事業が創出され、環境リサイクル産業の拠点化を促進する。

#### 研究機関の概要

【機関名】(財)福岡県環境保全公社

【所在地】福岡市東区箱崎1-18-1

【施設名】(財)福岡県環境保全公社リサイクル総合研究センター大牟田分室（中核施設）

【所在地】大牟田市健老町431-7 大牟田市エコサックセンター内

【概要】 最終処分場のひっ迫という状況を受け、(財)福岡県環境保全公社リサイクル総合研究センターは、焼却灰のリサイクルを最も重要な課題として取り組んでいる。特に、県の重要なプロジェクトであり、大牟田エコタウンプランの中核的な事業として推進している大牟田RDF発電事業に係る焼却灰のリサイクルについて、多様な取り組みが必要である。これらのことを踏まえ、大牟田市埋立地再生等検討委員会と連携して、平成16年度～平成20年度にかけて、最終処分場の延命化、焼却灰のリサイクルの事業化について、本施設において研究を進める計画である。

【機関名】福岡大学

【所在地】福岡市城南区七隈8-19-1

【施設名】福岡大学大牟田産学連携推進室内研究室（中核施設）

【所在地】大牟田市健老町431-7 大牟田市エコサックセンター内

【概要】 エコタウン立地企業や地場企業との産学連携を推進するため平成15年4

月 1 日に設立。本学の工学部教授が韓国の大学とリサイクルの共同研究を本施設において取り組むべく協議を行っているところである。

【機関名】日本レートマン・リサイクリング(株)

【所在地】大牟田市汐屋町 5 - 1 5

【施設名】日本レートマン・リサイクリング研究室（中核施設）

【所在地】大牟田市健老町 4 3 1 - 7 大牟田市エコサンクセンター内

【概要】 ドイツ最大手の廃棄物処理・リサイクル企業のレートマン社と地元企業との合弁会社。現在、大牟田エコタウン内での事業展開を検討中であり、事業化にあたっては本国から研究者を本施設に受け入れ、最終廃棄物の無害化技術、洗浄後の処理水の無害化技術等最終処分場の延命化、減容化に関し、大牟田の実情に適した無害化及びリサイクル技術の研究開発を予定している。

特定分野

環境・リサイクル技術

## 5 当該規制の特例措置の内容

（特区法第 15 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に該当することを判断した根拠を示す内容）

本区域には、国立有明工業高等専門学校のほか、企業等の環境・リサイクル関連技術の研究開発を支援する中核施設として、エコタウン内に環境技術研究センターを整備しており、さらに、実験研究室から事業化に向けて一歩進んだ実証研究を行う企業を支援するための企業化支援施設（賃貸用地）を整備している。現在これらの施設には、日本レートマン・リサイクリング(株)をはじめとする多数の環境・リサイクル関連企業等が入居し、多くの環境リサイクル関連の研究機関が集積している。

大牟田市は環境先進国ドイツの NRW 州エッセン市と環境分野における産業交流を実施しており、平成 13 年 10 月に「環境分野における協力促進に関する合意書」を締結し、定期的な情報交換や企業間交流に対する支援等を実施している。

また、本区域はアジアに近接しており、経済発展が著しい中国をはじめ、ASEAN やベトナムにおいては近年環境対策が大きな課題となっていることから、本区域の強みである公害克服技術等を活かして、これらの諸国から外国人研究者を受け入れて環境対策技術の供与を行うことも十分想定される。当市は中国・大同市との間で姉妹都市を締結しており、今後、環境技術をテーマとした交流を検討している。

上述のとおり、本区域においては研究機関が集積しており、これらの研究成果が相互に

連携することにより、環境リサイクル産業の一層の集積と発展が見込まれる。また、ドイツ、中国との国際産業交流実績もあり、今後、外国人研究者の受入れが見込まれることから、同研究者の受入れ促進事業の特例措置を適用することにより、環境リサイクル分野に関する先進技術の導入、或いは我が国の環境対策技術の移転を促進させ、本区域の環境リサイクル産業の振興はもとより、中国をはじめとするアジア地域の環境保全に寄与するものである。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

特定事業に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（５０４）

### 2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

環境創造新産業特区における「外国人研究者受入れ促進事業」により特定研究活動又は特定研究事業活動の適用をうける外国人及びその配偶者又は子

### 3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

### 4 特定事業の内容

特区内において、次の研究機関及び企業が外国人研究者を受け入れて、研究開発及び事業活動の機能を強化する。その結果、新規事業が創出され、環境リサイクル産業の拠点化を促進する。

#### 研究機関の概要

【機関名】(財)福岡県環境保全公社

【所在地】福岡市東区箱崎 1 - 1 8 - 1

【施設名】(財)福岡県環境保全公社リサイクル総合研究センター大牟田分室（中核施設）

【所在地】大牟田市健老町 4 3 1 - 7 大牟田市エコサンクセンター内

【概要】 最終処分場のひっ迫という状況を受け、(財)福岡県環境保全公社リサイクル総合研究センターは、焼却灰のリサイクルを最も重要な課題として取り組んでいる。特に、県の重要なプロジェクトであり、大牟田エコタウンプランの中核的事業として推進している大牟田 R D F 発電事業に係る焼却灰のリサイクルについて、多様な取組みが必要である。これらのことを踏まえ、大牟田市埋立地再生等検討委員会と連携して、平成 1 6 年度～平成 2 0 年度にかけて、最終処分場の延命化、焼却灰のリサイクルの事業化について、本施設において研究を進める計画である。

【外国人の活動内容】

特定研究活動（当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む。）

【機関名】福岡大学

【所在地】福岡市城南区七隈 8 - 1 9 - 1

【施設名】福岡大学大牟田産学連携推進室内研究室（中核施設）

【所在地】大牟田市健老町431-7 大牟田市エコサックセンター内

【概要】 エコタウン立地企業や地場企業との産学連携を推進するため平成15年4月1日に設置。本学の工学部教授が韓国の大学とリサイクルの共同研究に取り組むべく協議を行っているところである。

【外国人の活動内容】

特定研究活動（当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む。）

【機関名】日本レートマン・リサイクリング㈱

【所在地】大牟田市汐屋町5-15

【施設名】日本レートマン・リサイクリング研究室（中核施設）

【所在地】大牟田市健老町431-7 大牟田市エコサックセンター内

【概要】 ドイツ最大手の廃棄物処理・リサイクル企業のレートマン社と地元企業との合弁会社。現在、大牟田エコタウン内での事業展開を検討中であり、事業化にあたっては本国から研究者を本施設に受け入れ、最終廃棄物の無害化技術、洗浄後の処理水の無害化技術等最終処分場の延命化、減容化に関し、大牟田の実情に適した無害化及びリサイクル技術の研究開発を予定している。

【外国人の活動内容】

特定研究活動及び特定研究事業活動（当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む。）

特定分野

環境・リサイクル技術

## 5 当該規制の特例措置の内容

外国人受入れ促進事業（501～503）と併せて実施するものである。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用手続きの迅速化事業（704）

### 2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

有明工業高等専門学校

### 3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

### 4 特定事業の内容

有明工業高等専門学校の地域共同テクノセンター等の研究施設を民間企業等の試験、分析、研究、試作や有明高専の持つ特許技術や研究成果を活用した産学或いは産学官連携の促進のために使用させる。

### 5 当該規制の特例措置の内容

産学或いは産学官連携の促進により、環境リサイクル産業の創出や地場企業の技術の高度化を図るため、本区域内における主要な試験研究機関である有明高専の試験研究施設を民間企業に使用させる場合の手続きを迅速化させる必要がある。



## 別紙

### 1 特定事業の名称

国の試験研究施設の使用の容易化事業（705）

### 2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

有明工業高等専門学校

### 3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

### 4 特定事業の内容

有明工業高等専門学校の地域共同テクノセンター等の研究施設を民間企業等の試験、分析、研究、試作や有明高専の持つ特許技術や研究成果を活用した産学或いは産学官連携の促進のために使用させる。

### 5 当該規制の特例措置の内容

産学或いは産学官連携の促進により、環境リサイクル産業の創出や地場企業の技術の高度化を図るため、本区域内における主要な試験研究機関である有明高専の試験研究施設を民間企業が容易に利用できるようにする必要がある。